届出前に行うことのチェックリスト

①住宅宿泊事業の要件・業務の確認

|  |
| --- |
| ・住宅宿泊事業の設備要件（台所・浴室・便所・洗面設備）を満たしているか。 |[ ]
| ・住宅宿泊事業の居住要件を満たしているか。（以下のいずれかにチェック） |
|  | 現に人の生活の本拠として使用されている家屋 |[ ]
|  | 入居者の募集が行われている家屋 |[ ]
|  | 随時その所有者、賃借人又は転借人の居住の用に供されている家屋 |[ ]
| ・名古屋市住宅宿泊事業の実施の制限に関する条例の規制内容を確認したか。 |[ ]
| ・欠格事由に該当していないか。 |[ ]
| ・賃借人・転借人の場合、賃貸人・転貸人が住宅宿泊事業を目的とした転貸を承諾しているか。 |[ ]
| ・区分所有の建物の場合、管理規約に禁止する旨の定めはないか。管理規約に住宅宿泊事業について定めがない場合は、管理組合に禁止する意思がないか。 |[ ]
| ・住宅宿泊事業の業務を確認したか。（確認した事項にチェック） |
|  | 宿泊者の衛生の確保 |[ ]
|  | 宿泊者の安全の確保（③で詳細に確認） |[ ]
|  | 外国人観光旅客である宿泊者の快適性及び利便性の確保 |[ ]
|  | 宿泊者名簿の備付け等 |[ ]
|  | 周辺地域の生活環境への悪影響の防止に関し必要な事項の説明 |[ ]
|  | 苦情等への対応 |[ ]
|  | 住宅宿泊管理業務の委託 |[ ]
|  | 宿泊サービス提供契約の締結の代理等の委託 |[ ]
|  | 標識の掲示 |[ ]
|  | 定期報告 |[ ]
|  | その他の業務 |[ ]

②他法令の確認

|  |
| --- |
| ・廃棄物の処理方法を確認したか。 |[ ]
| ・公害関係法令を確認したか。（確認した事項にチェック） |
|  | 排出水の規制 |[ ]
|  | 騒音・振動 |[ ]
|  | 地下水の利用 |[ ]
| ・食事を提供する場合は、食品衛生法について確認したか。 |[ ]
| ・温泉を利用する場合は、温泉法について確認したか。 |[ ]
| ・建築協定により禁止されている敷地でないか確認したか。◇千種区山添町1丁目・2丁目、田代本通2丁目・3丁目、日進通6丁目の一部◇千種区桐林町1丁目・2丁目、丸山町1丁目の一部◇緑区ほら貝一丁目の一部 |[ ]

③図面の準備・安全措置の確認

|  |
| --- |
| ・建築士等に相談して図面を準備したか。 |[ ]
| ・居室、宿泊室、宿泊者の使用に供する部分の床面積を算定したか。 |[ ]
| ・民泊の安全措置の手引きを確認し、住宅宿泊事業の安全措置に関するチェックリスト（別紙）を作成したか。 |[ ]

④管轄保健センターへの事前相談

|  |
| --- |
| ・③で作成・確認した図面を持参の上、管轄保健センターへ事前相談をしたか。 |[ ]

⑤周辺地域の住民への事前周知

|  |
| --- |
| ・周辺地域の住民への事前周知を行ったか。 |[ ]
| ・周辺地域の住民から意見を聴き、又は要望を受けた場合は、誠意を持って適切に対応したか。 |[ ]
| ・事前周知の実施状況を記載した書類を作成したか。 |[ ]

⑥管轄消防署への相談・消防法令適合通知書の交付

|  |
| --- |
| ・管轄保健センターで事前相談を済ませた図面等をもって、管轄消防署へ相談し、消防法令適合通知書の交付申請を行ったか。 |[ ]
| ・消防法令適合通知書の交付を受けたか。 |[ ]

⑦その他の書類の作成・取寄せ

|  |
| --- |
| ・民泊制度ポータルサイトや名古屋市公式ウェブサイトを確認し、添付書類を作成・取寄せを行ったか。（作成・取寄せを行ったものにチェック） |
|  | 法　　人 | 定款又は寄附行為 |[ ]
|  |  | 登記事項証明書 |[ ]
|  |  | 役員が、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者に該当しない旨の市町村長の証明書 |[ ]
|  | 個　人 | 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者に該当しない旨の市町村長の証明書 |[ ]
|  |  | 未成年者で、その法定代理人が法人である場合は、その法定代理人の登記事項証明書 |[ ]
|  | 共　　　　　　　　　　通 | 住宅の登記事項証明書 |[ ]
|  |  | 住宅が「入居者の募集が行われている家屋」に該当する場合は、入居者募集の広告その他それを証する書類 |[ ]
|  |  | 「随時その所有者、賃借人又は転借人の居住の用に供されている家屋」に該当する場合は、それを証する書類 |[ ]
|  |  | 住宅の図面（各設備の位置、間取り及び出入口、階、居室・宿泊室・宿泊者の使用に供する部分の床面積） |[ ]
|  |  | 賃借人の場合、賃貸人が承諾したことを証する書類 |[ ]
|  |  | 転借人の場合、賃貸人及び転貸人が承諾したことを証する書類 |[ ]
|  |  | 区分所有の建物の場合、規約の写し |[ ]
|  |  | 規約に住宅宿泊事業を営むことについて定めがない場合は、管理組合に禁止する意思がないことを証する書類 |[ ]
|  |  | 住宅宿泊管理業務を住宅宿泊管理業者に委託する場合は、管理業者から交付された書面の写し |[ ]
|  |  | 欠格事由に該当しないことを誓約する書面※民泊制度運営システムに直接入力する場合は省略することが出来ます。 |[ ]
|  |  | 消防法令適合通知書又はその写し |[ ]
|  |  | 事前周知の実施状況を記載した書類 |[ ]
|  |  | 住宅宿泊管理業務を住宅宿泊管理業者に委託する場合（住宅宿泊事業者が住宅宿泊管理業者である場合において、当該住宅宿泊事業者が自ら当該届出住宅に係る住宅宿泊管理業務を行う場合を含む。）は、住宅宿泊管理業者が当該届出住宅に赴くまでにかかる時間及び手段等を記載した書類 |[ ]

|  |
| --- |
| ・電子届出において電子署名を行わない場合、身分証明書等を準備したか。 |
|  | 法人 | 法人の印鑑登録証明書又は法人の登記事項証明書の「役員に関する事項」に記載のある役員のうち１名の身分証明書（運転免許証、写真付きの住民基本台帳カード、パスポートなど） |[ ]
|  | 個人 | 印鑑登録証明書、運転免許証、写真付きの住民基本台帳カード、パスポートなど |[ ]

⑧届出書の提出

|  |
| --- |
| ・民泊制度運営システムの利用手続きを行ったか。 |[ ]
| ・個人情報等の取扱いについて確認したか。 |[ ]

（更新：令和 5年10月20日）